

# 特殊詐欺に騙されないで!

# 広報

## こういうパターンは全て詐欺です!

近年、和歌山県内では特殊詐欺の被害に遭われる方が後を立ちません。地域住民一体となって被害を減らしていくために、特殊詐欺の一例をいくつか紹介するので、ぜひ参考にしてください。

### ① 「副業で簡単に稼げる」は詐欺!

SNSで「動画サイトでブログを作成し広告をつけると収入が得られる」と誘い、「20日間のサポートが必要」「サポート費用〇万円必要」とお金を要求される手口が発生。

甘い話を簡単に信じないでください。

### ② パソコンにウイルスが?それは詐欺です!

パソコンがウイルスに感染したように装い、電子マネーを騙し取る詐欺が多発しています。パソコン利用中、突然警告音がなったり、警告画面が表示されても慌てずいったん電源を切って。

画面に表示されたサポート窓口で電話してしまうと、復旧費用などとしてコンビニで電子マネーカードの購入を指示され、購入したカードの金額分のお金を騙し取られます。

### ③ 有料サイト利用料未払い?裁判?

和歌山市内で「有料サイトの利用料が未払い」から始まる詐欺被害発生。突然、携帯電話に見知らぬ番号から着信。電話に出ると大手通信事業者の職員を名乗り、「有料サイト利用料が未払い」「裁判になる」と言葉巧みにお金を要求。

電話だけで「料金請求」「裁判」などと伝えてくるものは詐欺です。

### ④ ニセ警察官に注意!

ニセ警察官にキャッシュカードを渡して、お金を引き出される詐欺事件発生。警察官を語り、突然、「あなたのカードが使われている」「これからカードを確認(交換)に行く」などの電話は詐欺です。

暗証番号を聞くのは犯人だけ。キャッシュカードも絶対に渡さないでください。

以上4つの例を挙げましたが、まだまだ詐欺の手口はたくさんあります。家族や同僚、友人等と会話する際に、詐欺被害が多く発生している話をしてみてください。

# 有田川



編集発行  
有田湯浅警察署  
TEL  
64-0110  
作成者  
箕島駅前交番



**ちよつと待って!** その電話 **詐欺** だ!

どりあえず電話しな

お金

キャッシュカード

通帳

ちよつと確認電話 これほ

**0120-508-878**

被害に遭いそうな人を見つけたら慌てず、まずは県警の24時間対応フリーダイヤルに相談してください。  
1人で抱え込むのはやめましょう!

# 広報

# うたせ

## 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○自転車のヘルメット着用が努力義務化

道路交通法の改正により、4月1日から年齢に関わらず、自転車に乗る全ての人に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

令和3年中の自転車に関係する人身交通事故でヘルメットをつけていなかった方の致死率はつけていなかった方と比べて約2.5倍となっています。

罰則はありませんが、自分の命を守るためにも自転車に乗るときはヘルメットを正しくかぶりましょう。

○自転車の交通ルールを守りましょう。

自転車に乗るときは、

「自転車安全利用五則」

1 車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

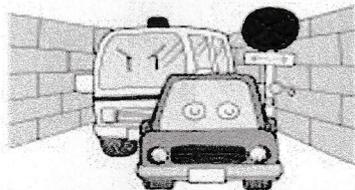
5 ヘルメットを着用を守りましょう。



## 鯨魚串排句会

## 迷惑駐車はダメ!!

辰ヶ浜地内の道は、細い道が多く、一台の非常識な駐車違反車両のせいで救急車等も通行できなくなることがあります。みなさんもマナーを守って、迷惑駐車の根絶にご協力をお願いいたします。



作成者

有田湯浅警察署  
辰ヶ浜警察官駐在所  
竹田 博紀  
Tel 64-0110

6月中の管内  
事件事故状況

【刑法犯】

発生なし

【交通事故】

物損事故 5 件  
人身事故 0 件

- 電車の滝徒歩の滝わお那智の滝 梅本 哲夫
- 池の月散歩の吾に付いてくる 梅本 明宏
- 食べ歩く串刺し胡瓜旅途中 森山 千代
- 他人の手触れしバーゲンソーダー水 青山 禮子
- 村地藏線香なびき梅雨に入る 萬谷 明憲
- 万物に力与える神の夏 梅本 泰子

## 和歌山県警察採用試験のお知らせ

## 少年の非行・犯罪被害の防止

警察は、社会の平穏を維持し、皆さんが安心して生活できるように日夜活動しています。安全で快適な社会作りにも積極的にチャレンジする人を求めています。

採用情報や説明会情報は和歌山県警察ホームページに掲載します。

また、和歌山県警察公式Twitter、Instagram等のSNSからも採用情報を発信します。

◎受付期間

警察官A・B 7月3日～8月18日  
Ⅲ種(警察事務職) 7月24日～8月17日

◎第1次試験日

警察官A・B 9月17日  
Ⅲ種(警察事務職) 9月24日

○お問い合わせは、有田湯浅警察署までお願いします。



夏になると、少年たちの気持も開放的になりがちで、飲酒、喫煙、深夜はいかいたった不良行為が増加する傾向にあるほか、少年が巻き込まれる危険性も高くなります。

さらに、インターネット上には、少年が犯罪に巻き込まれるおそれのある情報が氾濫しており、最近では、SNSを利用した児童買春や児童ポルノなど、少年の性を狙った犯罪被害が深刻化しています。

お父さん、お母さん、そして地域の大人が協力し合い、少年を非行・犯罪の被害から守りましょう。

